

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月6日

【四半期会計期間】 第73期第2四半期(自平成30年7月1日至平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社小森コーポレーション

【英訳名】 KOMORI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 持田 訓

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

【電話番号】 03 5608 7811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松野 浩一

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

【電話番号】 03 5608 7811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松野 浩一

【縦覧に供する場所】 株式会社小森コーポレーション大阪支社
(大阪府大阪市城東区蒲生2丁目11番3号)
株式会社小森コーポレーション名古屋支店
(愛知県名古屋市中川区愛知町4番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第2四半期 連結累計期間	第73期 第2四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	42,773	40,225	94,168
経常利益 (百万円)	1,270	95	4,420
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	1,102	150	3,074
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,923	390	3,396
純資産額 (百万円)	132,145	130,905	132,451
総資産額 (百万円)	181,359	181,647	181,199
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり 四半期純損失() (円)	18.93	2.58	52.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.9	72.1	73.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	153	2,928	6,091
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,146	4,248	295
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,276	771	2,340
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	52,534	56,970	58,826

回次	第72期 第2四半期 連結会計期間	第73期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	27.48	17.91

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等を含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等はなく、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比6.0%減少の40,225百万円となりました。地域別連結売上高の概況は次の通りであります。

地域別連結売上高の概況

(単位：百万円)

		前第2四半期 連結累計期間 (29.4.1～29.9.30)	当第2四半期 連結累計期間 (30.4.1～30.9.30)	増減率(%)
売上高		42,773	40,225	6.0%
内訳	日本	16,513	16,168	2.1%
	北米	4,327	2,971	31.3%
	欧州	7,566	7,170	5.2%
	中華圏	5,029	8,751	74.0%
	その他地域	9,336	5,163	44.7%

日本経済は良好な雇用情勢や輸出が順調で、景気回復基調が継続しました。日本市場での売上高は前年同四半期比2.1%減少の16,168百万円となったものの、受注は堅調で前年同四半期を上回りました。当第2四半期では、7月に国際総合印刷テクノロジー&ソリューション展「IGAS2018」が東京ビッグサイトで開催されました。当社は印刷製造プロセスの「見える化・自動化・省力化」を実現する「KP-Connect（KP-コネクト）」に10台の印刷機・周辺機器をつなぎ、ジョブデータの受渡しや全工程進捗の一元管理を実現するスマートファクトリーを提案し、受注活動を推進しました。

北米市場は雇用情勢の改善が続き、また所得税減税を背景に個人消費も好調で堅調な景気拡大が継続しました。売上高は、消耗品・サービス売上で前年実績を上回る伸びを見せましたが、デジタルへの投資の流れが継続したためオフセット印刷機への投資は依然慎重で、前年同四半期比31.3%減少の2,971百万円となりました。

欧州市場は内需が景気を下支えして堅調さを持続しました。一方で印刷機需要は、フランスで前年第2四半期に実施された設備投資促進の税制優遇措置の反動減の影響や、また英国でのEU離脱協議の先行き不透明感の影響などにより需要が低迷し、欧州市場の売上高は前年同四半期比5.2%減少の7,170百万円となりました。

中華圏の経済は米中貿易摩擦の影響により減速傾向にあります。一方、良好な雇用環境による個人消費の拡大が景気を下支えし、景気は緩やかに成長しました。環境規制に対応した工場移転に伴う印刷機の更新需要や、高付加価値化・省力化を目的とした更新需要が続き、売上高は前年同四半期比74.0%増加の8,751百万円となりました。

その他地域は、インドでは一昨年11月の高額紙幣廃止や昨年7月の財・サービス税(GST)などによる混乱が収まり景気の持ち直しが見られました。また、アセアン諸国の経済は総じて成長が持続しました。一方、米国の段階的利上げによる新興国の通貨安の影響を受けたことや、前連結会計年度の紙幣印刷機入札案件が少なかったことなどにより売上高は減少し、前年同四半期比44.7%減少の5,163百万円となりました。

費用面では、品目別売上構成の違い等により、売上原価率が前年同四半期に比べ低下しました。販売費及び一般管理費率は、広告宣伝費や人件費の増加等により前年同四半期に比べ上昇しました。その結果、営業損益は、前第2四半期が436百万円の営業利益でありましたが、当第2四半期は258百万円の営業損失となりました。経常損益は、前第2四半期の為替差益が614百万円でありましたが、当第2四半期では183百万円と大幅に減少した影響もあり、前第2四半期は1,270百万円の経常利益であったのに対し、当第2四半期では95百万円となりました。税金等調整前四半期純損益は、前第2四半期に国内製造子会社において、退職給付制度変更に伴う退職給付費用170百万円を

計上していたものの、前第2四半期が1,121百万円の税金等調整前四半期純利益であったのに対し、当第2四半期は66百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損益は、前第2四半期に1,102百万円の純利益であったのに対し、当第2四半期では150百万円の純損失となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

日本

セグメントの「日本」には、日本の国内売上と、日本から海外の代理店地域や海外証券印刷機の直接売上が計上されております。同代理店地域には、香港・台湾を除くアジア（中国本土、アセアン、インド等）と中南米等が含まれております。

上記記載のそれぞれの地域での業績を反映した結果、セグメントの「日本」の売上高は27,320百万円（前年同四半期比751百万円の減少、2.7%の減少）となり、セグメント利益は349百万円（前年同四半期は562百万円の利益）となりました。

北米

セグメントの「北米」には、米国の販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べました米国の状況の結果、セグメントの「北米」の売上高は2,971百万円（前年同四半期比1,355百万円の減少、31.3%の減少）となり、セグメント損失は253百万円（前年同四半期は123百万円の損失）となりました。

欧州

セグメントの「欧州」には、欧州の販売子会社及び欧州の紙器印刷機械製造販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べました欧州の状況の結果、セグメントの「欧州」の売上高は7,170百万円（前年同四半期比396百万円の減少、5.2%の減少）となり、セグメント損失は33百万円（前年同四半期は104百万円の利益）となりました。

その他

「その他」には、香港、台湾、シンガポール、マレーシアの販売子会社及び中国南通市の印刷機械装置製造販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べましたアジアの状況の結果、合計としての売上高は2,763百万円（前年同四半期比44百万円の減少、1.6%の減少）となり、セグメント利益は136百万円（前年同四半期は78百万円の利益）となりました。

(2) 財政状態の状況

(総資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ447百万円増加(0.2%増)し、181,647百万円となりました。資産の主な増加要因は、棚卸資産の増加5,922百万円、現金及び預金の増加1,206百万円、有価証券の増加745百万円等であり、減少要因は、受取手形及び売掛金の減少6,867百万円、有形固定資産の減少647百万円等であります。

(負債及び純資産)

当第2四半期連結会計期間末における負債は前連結会計年度末に比べ1,993百万円増加(4.1%増)し、50,741百万円となりました。負債の主な増加要因は、電子記録債務の増加1,873百万円、支払手形及び買掛金の増加1,171百万円、短期借入金の増加458百万円等であり、主な減少要因は、流動負債その他の減少783百万円、未払法人税等の減少432百万円等であります。

純資産は前連結会計年度末に比べ1,546百万円減少(1.2%減)し、130,905百万円となりました。純資産の主な減少要因は、利益剰余金の減少1,305百万円、その他有価証券評価差額金の減少604百万円であり、主な増加要因は、為替換算調整勘定の増加302百万円等であります。

(自己資本比率)

当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末の73.1%から1.0ポイント減少し、72.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前第2四半期連結累計期間に比べ4,436百万円増加し、56,970百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期が153百万円の資金減少であったものが、前年同四半期に比べ3,082百万円増加し、2,928百万円の資金増加となりました。資金増加の主な内訳は、売上債権の減少額6,977百万円、仕入債務の増加額2,973百万円、減価償却費937百万円等であり、資金減少の主な内訳は、たな卸資産の増加額5,679百万円、法人税等の支払額522百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期が1,146百万円の資金減少であったものが、前年同四半期に比べ3,102百万円減少し、4,248百万円の資金減少となりました。資金増加の主な内訳は、有形及び無形固定資産の売却による収入112百万円、保険積立金の払戻による収入68百万円等であり、資金減少の主な内訳は、有価証券の純増額3,300百万円、投資有価証券の取得による支出570百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出485百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期が1,276百万円の資金減少であったものが、前年同四半期に比べ504百万円増加し、771百万円の資金減少となりました。資金増加の内訳は、短期借入金の純増額448百万円であり、資金減少の内訳は、配当金の支払額1,164百万円、リース債務の返済による支出55百万円等であります。

(4) 経営方針・経営戦略及び対処すべき課題等

経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念をはじめ当社の財務基盤や事業内容等の企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主の皆様による自由な取引が原則であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。従いまして、当社株式の大規模な買付行為等についても一概に否定するものではなく、買付提案に応じるか否かの判断は、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主に売却を強要するおそれのあるもの、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役が代替案を提案するための十分な情報や時間を提供しないもの等、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模な買付等に対し、これを抑止するための枠組みが必要不可欠と考えます。

会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、多数の株主及び投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下のような施策を実施しております。これらの取組みは、上記基本方針の実現にも資するものと考えております。

a. 当社の経営理念及び企業価値の源泉

当社は大正12年の創業以来、90年以上に亘り印刷機械システムのメーカーとして品質と信頼を至上とするものづくりの原点にこだわり、世界各国へ高品質・高性能な印刷機械とサービスを提供することにより、印刷文化の発展に寄与してまいりました。

当社の経営理念は、「顧客感動企業の実現」であります。「顧客感動企業」とは、高い「経営品質」の実現を目指して、絶えず「顧客感動創造活動」を推進し、世界中のお客様に満足と感動をもたらす企業になることであり、具体的には「KANDO - PROJECT」を通じて次の3つの項目を推進しております。

- ）「KOMORI」ブランドの創造活動と維持管理を実施する
- ）知覚品質管理活動を徹底し、顧客満足を高める
- ）ソリューションビジネスを推進し、顧客の利便性を高める

これら顧客を起点とした事業活動のプロセスにより築き上げられた顧客との信頼関係が当社の企業価値の源泉であります。

b. 中期経営計画を軸とする企業価値ひいては株主共同の利益向上への取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のため「第5次中期経営計画」を平成28年4月にスタートさせました。本中期経営計画の趣旨は、「第4次中期経営計画」の基本骨子である「事業構造変革」と「業態変革」の2つの柱を基本的には踏襲するものですが、当社の中核事業であるオフセット事業をより強化するとともに、第4次中期経営計画で策定し一部実施した戦略や施策をより具体化し成果を顕在化させること、当社の持つリソースを有効に活用しその潜在価値を可能な限り発現させることにあります。

第5次中期経営計画の主要戦略は以下の7項目です。

-) 収益構造変革（営業業態変革・PESP [プリントエンジニアリングサービスプロバイダー] 事業の拡大）
消耗品（K-サプライ等）、周辺機器（アプリシア等）、計画工事、それらを統合するソリューション（KP-Connect クラウド ソリューションを含む。）の提供と事業拡大
-) モノづくりの抜本的改革（開発・製造）
新生産方式等の導入による多品種・変量生産への対応とリードタイム・在庫水準・コストの改善
-) DPS（デジタル印刷機）事業のビジネスモデル構築・事業化
コニカミノルタ株式会社と共同開発のインクジェット印刷機Impremia IS29、イスラエルのランダ社開発のナノテクノロジーと当社の技術を融合した次世代デジタル印刷機Impremia NS40の市場投入と拡販及び当社独自のビジネスモデル構築
-) 事業間のシナジー効果創出による差別化強化
オフセット、デジタル、証券印刷、PE（プリンテッドエレクトロニクス）等の技術・ノウハウを融合した当社独自の付加価値の高いソリューションの開発と提供
-) 人材育成・採用の強化、海外人材の活用
事業の複線化・役割変更に伴いスキルの上昇、グローバル人材育成、マネジメント人材開発を行い、組織機能の合理化とともにスリムで機敏な組織体制を構築
-) 間接業務の効率化・SGA20（販売費及び一般管理費の削減）
ICT（情報通信技術）、自社業務の外部委託等の活用による業務の効率化とSGA20推進による収益性の向上
-) 財務戦略・M&Aの具体化
財務リソースの積極的な戦略的活用による資産・資本効率向上と成長戦略の推進及び配当・株主還元等資本政策の見直し

c. コーポレート・ガバナンスの強化への取組み

当社は全てのステークホルダーの期待に応え、責任を果たし、企業価値の最大化を追求していくことが、経営の最重要課題の一つであると認識しております。その実現のためにはコーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると考えます。

当社では、「経営の透明性の確保」、「経営の意思決定の迅速化」、「コンプライアンスの確保」及び「経営のチェック機能の強化」を図ることを、コーポレート・ガバナンスの基本としております。この基本に従って経営の監視を含む諸問題に関して、コーポレート・ガバナンスが十分機能するよう取り組んでおります。また、取締役会の透明性を高め、監督機能の強化を目的として、当社は、取締役9名のうち社外取締役を3名選任しております。社外取締役を置くことにより、監督機能のより一層の客観性・中立性の確保が図られているものと考えております。

今後も、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努め、企業価値ひいては株主共同の利益を追求してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための
取組みの概要

当社は、平成28年4月28日開催の当社取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成28年6月21日開催の当社第70回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）において、本プランの継続につき承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）は、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間、その他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講じることがあります。

このように対抗措置を講じる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外取締役や社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について取締役会評価期間内に勧告を行うものとしたします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしたします。ただし、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合、株主の皆様へ本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間を設定し、株主総会を開催することがありますが、大規模買付行為は当該期間の経過後にのみ開始できるものとしたします。当社取締役会は、株主総会において対抗措置の発動または不発動について決議された場合、当該株主総会の決議に従うものとしたします。

なお、本プランの有効期限は平成31年6月に開催予定の当社第73回定時株主総会の終結の時までといたします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしたします。

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

a. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

b. 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるという目的をもっているものです。

本プランの発効は、株主の皆様のご承認を条件としており、株主の皆様のご意向により本プランの廃止も可能であることは、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

c. 株主意思を反映するものであること

当社は、本株主総会において本プランに関する株主の皆様のご意思を確認させていただくため、議案としてお諮りし原案どおりご承認いただきましたので、本プランは株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

また、本プラン有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

d. 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発効は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの適正な運用を担保するための手続も確保されており、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

e. デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発効を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年間としておりますので、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発効を阻止するのに時間を要する防衛策）でもありません。

(6) 研究開発活動

研究開発活動は、当社グループの事業戦略に基づき重要度及び緊急度の高い課題に重点的に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間における当社の重要な研究開発成果は次の通りであります。

A全判オフセット枚葉印刷機に、新たに反転機構を備え、両面ワンパス印刷を可能にした「LITHRONE（リスロン）G37P」の8色機モデルを開発しました。

新たな「LITHRONE G37P」の反転機構は、紙尻側を啜る爪に回転構成を備えており、反転動作中の啜え替えを無くし、安定した表裏見当を実現します。また、反転胴の表面もフラットなため、反転胴特有のリム部でのコスレキズを解消し、高い印刷品質を得ることができます。もちろん、構造もシンプルになり、耐久性やメンテナンス性が格段に向上しています。

銀行券印刷用コンビネーションマルチプロセス番号コーター印刷機「CURRENCY（カレンシー）NV32」が国際通貨協会（IACA）の最優秀技術賞2018を受賞しました。

「CURRENCY NV32」は、最高印刷速度12,000回転/時間、印刷品質評価システム「PQA-N」を有し、銀行券印刷の最終プロセスである番号印刷を高速で安定した品質にて行います。また、各印刷ユニットは単独駆動モーターとクラッチを有し、ジョブ替えを各ユニット同時並行に進めることが可能で、当社の従来方式に比べ準備時間を50%以上短縮することに成功しました。

本年7月26日から31日までの6日間、東京ビッグサイトにおいて開催された国際総合印刷テクノロジー&ソリューション展「IGAS2018」にて、新製品4機種（「H-UV L（LED）」搭載A全判反転機構付8色オフセット枚葉印刷機「LITHRONE G37P」、「H-UV」搭載A全判4色オフセット枚葉印刷機「LITHRONE G37」、プログラム油圧クランプ大型断裁システム「Apressia（アプリシア）CTX132」、ハイパフォーマンスブランキングシステム「Apressia MB110」）を含む10台の機器を展示しました。これらすべての機器をソリューションクラウド「KP-Connect（KP-コネクト）」でつなぐことによって、ブース全体を印刷工場に見立ててスマートファクトリーを再現し、工場全体の動きが一元管理されている様子を来場者にご覧いただきました。

40インチ枚葉ナノグラフィックプリンティングシステム「Impremia（インプレミア）NS40」を2019年春のフィールドテストの実施に向けて開発していることをニュースリリースしました。「Impremia NS40」は、最大紙サイズ750×1,050mmでありながら最高印刷速度6,500回転/時間という印刷速度の優位性により、優れた生産性を実現するデジタル印刷システムです。drupa2016にて技術展示として発表してから2年が経過した現在、当社はLanda社とのライセンス契約に基づき、Nanography®技術をコアとして採用しつつ、信頼性の高い、安定した使いやすいシステムにすべく、当社独自の制御技術を盛り込んだ開発を進めています。

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2,335百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	295,500,000
計	295,500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	62,292,340	62,292,340	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	62,292,340	62,292,340	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年9月30日		62,292,340		37,714		37,797

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,013	6.89
日本トラスティサービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,472	4.25
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1)	2,093	3.59
有限会社コモリエステート	東京都港区赤坂4丁目14-14	2,090	3.59
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	1,895	3.25
小森紀子	東京都渋谷区	1,867	3.21
小森善磨	東京都大田区	1,866	3.21
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー 505253 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1)	1,774	3.05
小森コーポレーション取引先持株会	東京都墨田区吾妻橋3丁目11-1	1,560	2.68
日本トラスティサービス信託銀行株 式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,075	1.85
計		20,709	35.57

(注) 1. 上記のほか株主名簿上当社名義となっている自己株式が4,066千株あります。

2. 平成30年5月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド及びブラックロック・ファンド・アドバイザーズ及びブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ、が平成30年4月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会 社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	726	1.17
ブラックロック・アセット・マネ ジメント・アイルランド・リミ テッド	アイルランド共和国 ダブリン インター ナショナル・ファイナンシャル・サービ ス・センター JPモルガン・ハウス	1,597	2.56
ブラックロック・ファンド・アド バイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート400	474	0.76
ブラックロック・インスティ テューショナル・トラスト・カン パニー、エヌ・エイ、	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート400	341	0.55
計		3,140	5.04

3. 平成30年6月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが平成30年6月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブランデス・インベストメント・ パートナーズ・エル・ピー	11988 El Camino Real, San Diego, CA, USA	5,673	9.11
計		5,673	9.11

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,066,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,195,200	581,952	-
単元未満株式	普通株式 30,340	-	-
発行済株式総数	62,292,340	-	-
総株主の議決権	-	581,952	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋 3丁目11番1号	4,066,800	-	4,066,800	6.53
計	-	4,066,800	-	4,066,800	6.53

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,140	44,347
受取手形及び売掛金	3 24,281	3 17,413
電子記録債権	3 2,317	3 2,068
有価証券	20,698	21,443
商品及び製品	11,822	15,704
仕掛品	7,518	9,141
原材料及び貯蔵品	8,460	8,877
その他	2,293	2,996
貸倒引当金	377	322
流動資産合計	120,155	121,670
固定資産		
有形固定資産		
土地	18,063	18,037
その他(純額)	14,707	14,086
有形固定資産合計	32,771	32,124
無形固定資産	2,071	1,924
投資その他の資産	2 26,201	2 25,928
固定資産合計	61,044	59,976
資産合計	181,199	181,647

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 12,251	3 13,423
電子記録債務	3 6,604	3 8,477
短期借入金	198	656
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	984	552
債務保証損失引当金	242	212
その他の引当金	2,123	2,088
その他	12,392	11,609
流動負債合計	44,796	47,020
固定負債		
退職給付に係る負債	3,145	2,965
引当金	150	139
その他	655	616
固定負債合計	3,951	3,721
負債合計	48,748	50,741
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,714	37,714
資本剰余金	37,788	37,788
利益剰余金	59,730	58,425
自己株式	5,057	5,057
株主資本合計	130,177	128,871
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,623	4,019
為替換算調整勘定	959	656
退職給付に係る調整累計額	1,389	1,328
その他の包括利益累計額合計	2,274	2,034
純資産合計	132,451	130,905
負債純資産合計	181,199	181,647

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	42,773	40,225
売上原価	30,117	27,993
割賦販売未実現利益戻入額	1	1
売上総利益	12,656	12,233
販売費及び一般管理費	1 12,220	1 12,492
営業利益又は営業損失()	436	258
営業外収益		
受取利息	33	40
受取配当金	163	169
為替差益	614	183
その他	203	143
営業外収益合計	1,014	537
営業外費用		
支払利息	31	32
手形売却損	9	35
損害賠償金	118	96
その他	22	17
営業外費用合計	180	183
経常利益	1,270	95
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	29	-
特別利益合計	29	0
特別損失		
固定資産売却損	-	24
固定資産除却損	7	4
退職給付費用	170	-
特別損失合計	177	28
税金等調整前四半期純利益	1,121	66
法人税、住民税及び事業税	315	347
法人税等調整額	296	130
法人税等合計	19	216
四半期純利益又は四半期純損失()	1,102	150
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,102	150

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,102	150
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	430	604
為替換算調整勘定	280	302
退職給付に係る調整額	111	60
その他の包括利益合計	821	240
四半期包括利益	1,923	390
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,923	390

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,121	66
減価償却費	968	937
のれん償却額	76	76
貸倒引当金の増減額(は減少)	81	60
賞与引当金の増減額(は減少)	25	8
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	138	110
受取利息及び受取配当金	196	210
支払利息	31	32
為替差損益(は益)	193	65
売上債権の増減額(は増加)	2,063	6,977
たな卸資産の増減額(は増加)	113	5,679
仕入債務の増減額(は減少)	606	2,973
投資有価証券売却損益(は益)	29	-
前払費用の増減額(は増加)	529	279
未払消費税等の増減額(は減少)	38	625
その他	280	766
小計	531	3,273
利息及び配当金の受取額	197	210
利息の支払額	31	32
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	211	522
営業活動によるキャッシュ・フロー	153	2,928
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の純増減額(は増加)	449	3,300
定期預金の預入による支出	2,048	6
定期預金の払戻による収入	2,047	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	407	485
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	112
保険積立金の積立による支出	109	67
保険積立金の払戻による収入	128	68
投資有価証券の取得による支出	321	570
その他の支出	2	1
その他の収入	17	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,146	4,248
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	33	448
リース債務の返済による支出	78	55
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,164	1,164
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,276	771
現金及び現金同等物に係る換算差額	458	236
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,118	1,855
現金及び現金同等物の期首残高	54,652	58,826
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 52,534	1 56,970

【注記事項】
(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日至平成30年9月30日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)	
取引先機械購入資金借入・リース債務他に対する保証		取引先機械購入資金借入・リース債務他に対する保証	
白山印刷(株)		白山印刷(株)	
他国内顧客 38件	1,346百万円	他国内顧客 34件	1,187百万円
V-TAB VIMMERBY AB		V-TAB VIMMERBY AB	
他海外顧客 20件	641百万円	他海外顧客 15件	536百万円
計	1,988百万円	計	1,723百万円

(上記のうち外貨による保証債務)

1,859千米ドル (197百万円)	1,093千米ドル (124百万円)
3,314千ユーロ (432百万円)	3,031千ユーロ (400百万円)

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
投資その他の資産	96百万円	97百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	169百万円	127百万円
電子記録債権	48百万円	26百万円
支払手形	78百万円	63百万円
電子記録債務	653百万円	860百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
従業員給料賃金手当	2,644百万円	2,698百万円
販売出荷費	1,563百万円	1,648百万円
製品保証引当金繰入額	227百万円	365百万円
賞与引当金繰入額	208百万円	202百万円
貸倒引当金繰入額	6百万円	20百万円
債務保証損失引当金繰入額	20百万円	6百万円
減価償却費	225百万円	235百万円
退職給付費用	194百万円	199百万円
研究開発費	2,304百万円	2,335百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	37,181百万円	44,347百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	910百万円	934百万円
有価証券勘定 (預入期間が3ヶ月以内の譲渡性預金)	16,262百万円	13,557百万円
現金及び現金同等物	52,534百万円	56,970百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,164	20	平成29年3月31日	平成29年6月21日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	1,164	20	平成29年9月30日	平成29年11月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,164	20	平成30年3月31日	平成30年6月21日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年10月29日 取締役会	普通株式	1,164	20	平成30年9月30日	平成30年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	計		
売上高						
外部顧客への売上高	28,071	4,327	7,566	39,965	2,807	42,773
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,837	14	263	8,115	719	8,834
計	35,908	4,342	7,829	48,081	3,526	51,607
セグメント利益又は損失()	562	123	104	543	78	621

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、香港、台湾、シンガポール、マレーシアの販売子会社及び中国南通市の印刷機械装置製造販売子会社であります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	543
「その他」の区分の利益	78
棚卸資産の調整額	147
セグメント間取引消去	37
のれんの償却額	76
その他の調整額	0
四半期連結損益計算書の営業利益	436

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	計		
売上高						
外部顧客への売上高	27,320	2,971	7,170	37,462	2,763	40,225
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,369	10	180	7,561	854	8,415
計	34,690	2,981	7,351	45,023	3,617	48,640
セグメント利益又は損失()	349	253	33	62	136	199

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、香港、台湾、シンガポール、マレーシアの販売子会社及び中国南通市の印刷機械装置製造販売子会社であります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	62
「その他」の区分の利益	136
棚卸資産の調整額	442
セグメント間取引消去	61
のれんの償却額	76
その他の調整額	0
四半期連結損益計算書の営業損失()	258

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	18.93円	2.58円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	1,102	150
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	1,102	150
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,226	58,225

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第73期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）中間配当については、平成30年10月29日開催の取締役会において、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,164百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月6日

株式会社小森コーポレーション
取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴	毅	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塩	谷 岳 志	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小森コーポレーションの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小森コーポレーション及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。